

* * * 商工会館の利用案内 * * *

会館の施設は、産業及び文化等に関する会議、講演会、講習会、展示会及び即売会等にご利用頂けます。

《会館使用料》

(大会議室) 102.85 m²

(単位 円)

	午 前 9:00~12:00	午 後 13:00~17:00	夜 間 18:00~22:00	昼 間 9:00~17:00	昼 夜 13:00~22:00	終 日 9:00~22:00
会 員	5,400	7,200	7,560	12,600	14,760	20,160
指定団体	3,240	4,320	4,540	7,560	8,860	12,100
非 会 員	8,100	10,800	11,340	18,900	22,140	30,240

(小会議室) 51.42 m²

(単位 円)

	午 前 9:00~12:00	午 後 13:00~17:00	夜 間 18:00~22:00	昼 間 9:00~17:00	昼 夜 13:00~22:00	終 日 9:00~22:00
会 員	3,000	4,000	4,200	7,000	8,200	11,200
指定団体	1,800	2,400	2,520	4,200	4,920	6,720
非 会 員	4,500	6,000	6,300	10,500	12,300	16,800

指定団体とは、商店会運営協議会の傘下商店会、業種組合運営協議会の傘下組合、工場分科会、建設業組合をいう

付属設備・器具

(単位 円)

マイク	200	ただし1本目は無料
プロジェクタスクリーン	200	
テレビ・ビデオデッキ	200	

《会館の使用要項》

☆会館利用時間は、午前9時から午後10時まで。

☆会館の休館日は、1月1日～1月3日まで及び12月29日～12月31日まで。

☆使用希望者は、申込書をご記入の上、使用料を添えて窓口にお申し込み下さい。

☆利用料の返金については、

1. 事務局の都合及び不可抗力等による使用中止 全額還付
2. 使用者による使用日の15日前までの取り消し又は変更 全額還付
3. 使用者による使用日の14日前～3日前までの取り消し又は変更
. 50%還付
4. 使用者による使用日の2日前から使用当日間の取り消し又は変更
. 全額還付なし

とします。

《注意事項》

☆使用時間には、準備・片付けの時間を含みます。

☆使用後は原状に回復してください。

☆ゴミは原則として使用者が持ち帰ることとします。

☆飲食が伴う場合は事前に申し出て下さい。

☆壁・天井は使用出来ません。

☆駐車場はございません。(障害者の方はご相談下さい。)

☆次に該当する場合は、会館の貸し出しを拒否する場合があります。

1. 秩序を乱したり公安を害するおそれがあるとき。
2. 別に定める使用料を前納しないとき。
3. 建物又は付属設備を毀損するおそれがあるとき。
4. 公益を害するキャッチ商法や善良な風俗を乱すおそれがあるもの、又は管理上支障があるとき、その他事務局が使用を不相当と認めたとき。